

町会・自治会 会長の皆様へ

足立区では、介護保険サービスに関する苦情相談の窓口を以下のように開設しております。

地域の皆様にご案内いただきますようお願い申し上げます。

介護保険課

受付時間 午前9時から午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

相談のための専用電話 3880-5746

住 所 足立区中央本町1-17-1

足立区役所 北館1階

権利擁護センターあだち

受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日・祝祭日を除く)

電 話 5813-3551

住 所 足立区千住仲町19-3

千住庁舎2階

町会・自治会 会長の皆様へ

東京都国民健康保険団体連合会では、介護サービスでお困りの方のために、専用の『苦情相談窓口』を開いて、専門の相談調査員が懇切丁寧に相談に応じています。

是非、ご活用ください。

※専門相談調査員とは、保健師、社会福祉士など



受付時間

午前9時から午後5時まで
(土・日・祝祭日も除く。)

サービスの質が良くない。

事故発生時や緊急時の対応が悪い。

介護サービスのことで相談したい。

契約時の説明と実際のサービス提供が違う。

サービスの利用を理由もなく断られた。

国保連合会では、介護保険法に基づき、電話での苦情相談のほか、「苦情申立」により事業所調査を行い、「サービスの質の向上」のための指導助言を事業者に行います。

事業者は指導助言により改善に取り組みます。

東京都国民健康保険団体連合会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館11階

<http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp>

苦情相談は、お住まいの区市町村でも受付けています。